

令和6年度

西ノ島町奨学生を募集します

提出期限

令和6年1月31日(水)

1. 貸付対象者

西ノ島町の出身者で、高等学校、大学若しくはこれと同程度の学校に入学（在学）し、向学心を有する者で、将来町内の事業所等において従事する意思のある者、または経済的理由により修学が困難と認められる者。

2. 貸与額

高等学校	月額 25,000 円以内
高等専門学校	月額 50,000 円以内
大学（短大、大学院、専門学校を含む）	月額 50,000 円以内
医療に関する学校については入学金	200,000 円以内



3. 貸与者の決定

西ノ島町奨学資金貸与選考委員会の審査を経て決定する。（予算の範囲内）

4. 貸与の時期・返還

①年2回に分けて貸与

②返還の始期は卒業3年を経過した翌年から貸与を受けた月数の2倍に相当する期間内に全額を返済

5. 返還の免除及び減免（優先的に貸与します。）

①医師（歯科医師を含む）の免許取得後12年以内に町内に居住し、引き続き5年以上医師（歯科医師を含む）として従事した場合は返還を全額免除。

②看護師、准看護師、歯科衛生士、薬剤師、作業療法士、理学療法士、教員、保健師、保育士、介護福祉士、介護支援専門員については免許取得後3年以内に町内に居住し、引き続き5年以上当該職員として従事した場合は返還を全額免除。

③上記以外の職に就く方で卒業後3年以内に町内に居住し、引き続き5年以上従事した場合は返還を2分の1減免（公務員は除く）。

6. 手続きに必要な書類のお受け取り

西ノ島町教育委員会 教育課（西ノ島町役場2階）



7. 提出先と提出期限

提出先：上記窓口

提出期限：令和6年1月31日（水）

期限以降でも随時受け付けますが、提出期限を過ぎますと入学金を含め4月からの満額貸付のご希望に添えない場合がありますので、お早めにお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先：西ノ島町教育委員会 教育課（電話：08514-6-0171 FAX：08514-6-0683）

予約のない方は受けることができません

令和5年度 秋開始

新型コロナウイルスワクチン接種について

接種費用
無料

すべての方が自己負担なしで
新型コロナワクチンを接種できるのは
令和6年3月31日までです。

■接種の日程 会場 ▶ 島前病院

接種日	接種対象者	使用するワクチン	備考
1月20日(土) 午前	① 乳幼児(生後6か月～4歳)	オミクロン株(XBB.1.5対応)	接種を希望される場合は下記までお問い合わせください。
2月17日(土) 午前	② 小児(5～11歳)	①ファイザー社(乳幼児用)	
3月23日(土) 午前	③ 12歳以上の方	②ファイザー社(小児用) ③ファイザー社	

※臨時バスは運行しません。

電話予約・お問い合わせ

西ノ島町役場 健康福祉課（電話 / 窓口のみ）

電話・窓口での予約 ▶ 8:30～17:00（平日のみ） ☎ 08514-6-0104

後期高齢者医療に係る医療費通知を送付します

島根県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療の被保険者のみなさまへ医療費通知をお送りいたします。

通知対象者	通知対象診療月	通知書発送時期
全被保険者 (通知不要の申出があった者を除く)	令和4年11月～ 令和5年10月診療分	1月下旬頃
希望する被保険者	令和5年11～12月診療分	2月下旬以降

確定申告の医療費控除
の手続きに使用すること
ができます。



■令和5年11月～12月診療分の医療費や医療費通知に記載されていない医療費がある場合

ご自身で領収書に基づいて別途「医療費控除の明細書」を作成して申告書に添付する必要がありますのでご注意ください。

■令和5年11月～12月診療分の医療費通知を希望される方

下記お問い合わせ先までご連絡ください。令和6年2月下旬以降順次送付いたします。

■療養費（柔道整復、あん摩マッサージ、はりきゅう）について

療養費通知を確定申告に使用される場合は、令和5年5月（令和4年10月～令和5年1月施術分）、9月（令和5年2月～5月施術分）送付分と令和6年1月（令和5年6月～9月施術分）送付予定分をあわせて使用してください。なお、令和5年10月～12月施術分については施術所が発行する領収書が必要です。

※国民健康保険の方の医療費通知は、2月中旬に送付予定です。

お問い合わせ先：西ノ島町役場 町民課 保険年金係（電話：08514-6-0103）

海藻専門家の 海藻講座

★第4回★
西ノ島町産
ノコギリモクによる
アレルギーの抑制



今回はツルアラメのアレルギー抑制に関する研究について紹介しました。さらに、ツルアラメに続く有用素材としてノコギリモクという海藻について研究したので、今回その内容を紹介します。

船着き場など海岸近くの岩場などを覗くと、ノコギリモクが生育しているのをよく見掛けます（図1）。資源量も比較的豊富であるため、アレルギー抑制の材料として利用可能かどうか研究を行いました。その結果、効果が認められ、ノコギリモクはアレルギー抑制に有効活用できる可能性が明らかとなりました。

ノコギリモクには食経験が無いため、今後、医薬品原料など用途も含めて活用法を検討していく予定です。

9月、11月、1月号執筆
水産大学校・杉浦義正

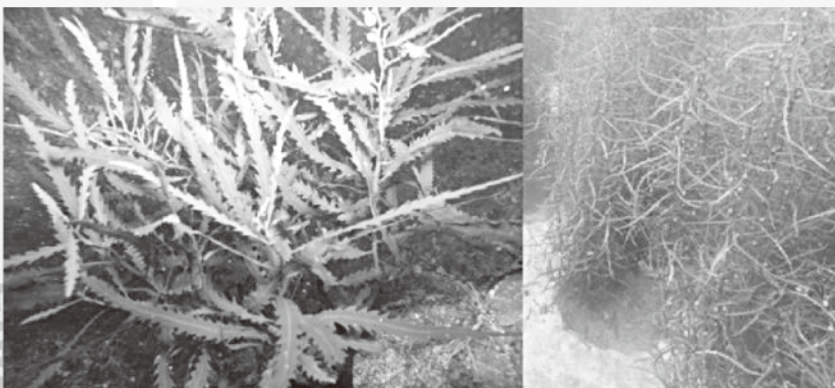


図1 ノコギリモク

この記事に関するお問い合わせ先：西ノ島町役場 産業振興課（☎ 08514-6-1220）